

水道局保有施設のネーミングライツ・広告導入に関するサウンディング型市場調査実施要領

横浜市水道局では、水道施設について、本来の機能を損なわない範囲で利活用することにより収益が図れるか検討を行っています。

先行して水路橋・水管橋、配水池等を対象としたサウンディング型市場調査を令和7年1月に実施していますが、今回、その他の水道局保有施設（先行して調査を実施した施設と一部重複あり）も対象としてネーミングライツ・広告募集に向けた調査を実施いたします。

事業者の皆さまとの「対話」を通じて、幅広く水道施設のネーミングライツ・広告導入の可能性を伺うとともに、価格水準、募集条件等について広くお聞きし、今後の水道施設の活用検討の参考とさせていただきますので、ぜひご参加をお願いします。

1 調査の目的

本市水道事業は、給水人口の減、建設資材の高騰、施設整備の事業量増大等により、厳しい財政状況が続くことが見込まれています。将来にわたり水道水を安定して供給していくためには、持続可能な水道事業運営のための施策として、保有資産の有効活用等による財源確保に取り組んでいく必要があります。

そこで、水道局では、本来の機能を損なわない範囲で水道施設の利活用を行うことで、何らかの収益等が図れるか検討を行っています。

本調査は、事業者の皆様との「対話」を通じて、水道施設のネーミングライツ・広告導入の実現可能性を確認するとともに、実現可能性が見込める場合は、価格水準、募集条件等について、ご意見を広くお聞きすることで、今後の事業展開の参考とすることを目的としています。

※「ネーミングライツ」・「広告」の考え方は本市の「横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」(https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/naming-rights/naming-rights.files/0018_20221214.pdf)及び「横浜市広告掲載要綱」等の広告関連の規定(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/ad/syousai/ad-kitei.html>)に準拠します。

2 対話参加の申込み（事前申込制）

別紙「【様式1】エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、期間内に申込先へご提出ください。

なお、件名に「【対話参加申込】水道局ネーミングライツ・広告導入サウンディング調査（会社名）」と記載してください。

(1) 申込期間 令和7年1月30日（木）10時 から 2月19日（水）17時 まで

(2) 申込先 E-mail:su-katuyou@city.yokohama.lg.jp

(3) 現地見学会の開催

ご要望がある場合は、現地見学会を開催します。実施を希望される事業者は次の通りお申し込みをお願いします。

【申込】「【様式1】エントリーシート」の項目4にご記入をお願いします。

【日時】令和7年2月19日以降に順次調整します。（※詳細については別途連絡します）

【場所】現地見学の希望があった施設

3 対話の実施（ノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

(1) 実施期間 令和7年3月3日（月）～3月14日（金）までの間

※原則上記期間内に実施しますが、日程が調整できない場合は、適宜変更します。

1事業者につき30～60分程度を予定しています。

(2) 場所 横浜市役所 20F 会議室（予定） ※オンラインによる対話も可能です。

(3) 対象者（下記「6（5）参加条件」もあわせてご確認ください。）

水道施設のネーミングライツ・広告導入に関心を有する事業者あるいは広告代理店等

※ 市内・市外の事業者を問いませんが、個人は対象となりません。

(4) 事前ヒアリングシートの提出

対話の際に使用する「【様式2】事前ヒアリングシート」に必要事項を記入し、下記に記載されているEメールへ添付の上、提出期限までにご提出ください。

なお、件名に「【事前提出】サウンディング事前ヒアリングシート（会社名）」と記載してください。

ア 提出先 E-mail: su-katuyou@city.yokohama.lg.jp

イ 提出期限 令和7年2月25日（火）17時

※提出が遅れる場合、上記提出先までご連絡願います。

4 対象施設について

別紙1「対象施設一覧表」、**別紙2**「対象施設の詳細情報」参照

5 対話内容

「【様式2】事前ヒアリングシート」の次の項目について、ご意見・ご提案をお願いします（記載可能な項目、あるいは一部の施設のみのご意見・ご提案でも構いません。）

なお、事業者（広告代理店等の場合はそのクライアント）が、当該施設のネーミングライツ・広告事業主となることを想定しながら、実現性が見込めることを前提としたご意見・ご提案の内容としてください。

① ネーミングライツ・広告事業において、市場性があると考えられる水道施設とその理由

別紙1「対象施設一覧表」に記載した施設のうち、市場性があると思われる施設及びその理由をご教授願います。

複数の施設が該当する場合、施設ごとに理由を記載願います。

※ 提案いただいた水道施設の公募を約束するものではありません。

② 提案事業の概要、妥当な対価及び契約期間

①で回答した施設を利活用した事業（ネーミングライツ・広告）の概要と、妥当な対価（年額）及び契約期間をご教授ください。

③ 希望する事業者メリット

提案事業を実施する上で希望する事業者メリット（横浜市水道局ウェブページでの広報等）があれば、ご教授ください。

なお、いただいた意見は公募の際の参考とさせていただきますが、反映を約束するものではありません。

④ 本調査へ参加された理由

本調査へご参加いただいた理由をお聞かせください。

⑤ ネーミングライツ・広告事業参入にあたっての課題

ネーミングライツ・広告事業に参入するにあたって、課題がある場合は、その内容をご教授願います。社内での調整など内部的な課題の場合は、詳細に記載する必要はありません。

⑥ 事業に係る費用負担の考え方

提案事業を実施するための費用及び契約期間満了時の撤去に係る費用、契約中の提案事業に係る維持管理費用等をすべて負担することは可能か、など費用負担に関する考え方を記載してください。

⑦ その他疑問点や自由意見など

上記以外の項目で、疑問点やご意見などがあればご記載願います。

対話の進め方

参加される事業者の皆さまから事前ヒアリングシートの項目に沿ってご説明いただき、それを踏まえて、水道局から質問をさせていただきます。お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

6 留意事項

(1) 参加及び対話内容の取扱い

- ・申込多数の場合は、対話時期や対話内容等を個別に調整させていただくことがあります。
- ・対話内容は、今後の検討における参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。
- ・提案内容の著作権は当該事業者に帰属しますが、提出資料の返却はいたしかねます。

(2) 対話に関する費用

対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際には、ご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、概要を市ホームページで公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・参加事業者の名称や特定できる情報及び企業ノウハウ等の知的財産に関わる内容は公表しません。

(5) 参加条件

- ・次のいずれかに該当しない場合は参加可能です。

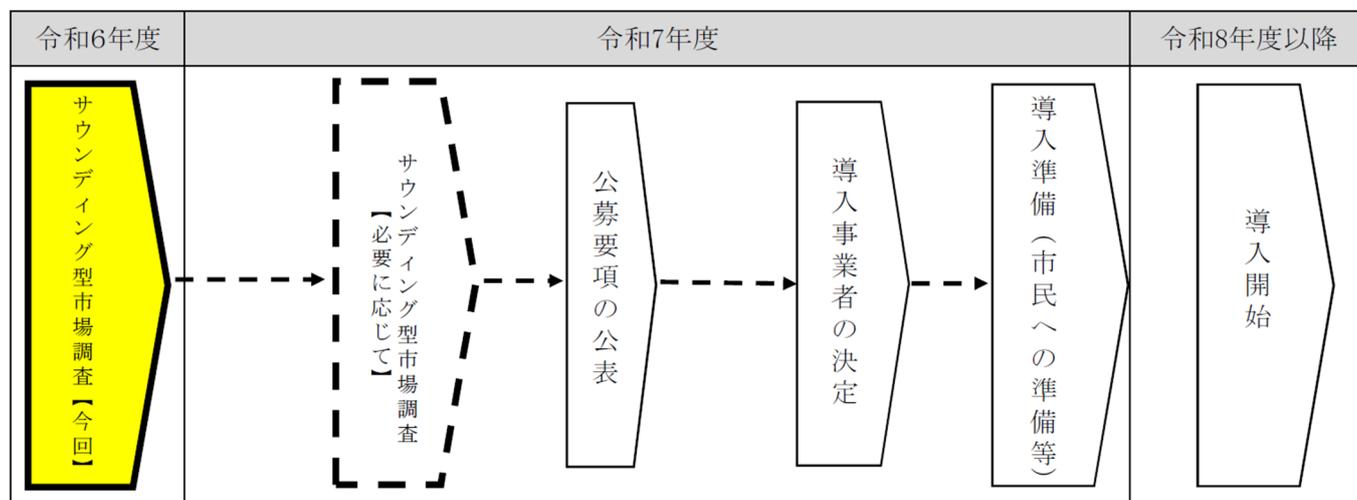
- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
- イ 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者
- エ 横浜市広告掲載要綱及び横浜市広告掲載基準の規定に違反している事実がある者

(6) 今後の想定スケジュール

標準的なスケジュールを記載しています。

※公募対象施設や検討状況などにより異なりますので、あらかじめご了承ください。

※本調査の結果を踏まえ、各水道施設のネーミングライツ・広告導入に向けた検討を進めていきます。



7 参加申込・その他連絡先

連絡先 横浜市 水道局 資産活用課 サウンディング調査担当

所在地 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

電話・FAX 045-671-3658／045-212-1169 担当者：立山、岸、木村、麻生

E-mail su-katuyou@city.yokohama.lg.jp